

行動問題を示す発達障害児とその家族への地域活動促進を目指した支援の検討

高嶋 幸一郎

I. 問題

発達障害児者の示す行動問題をはじめとする、複雑な問題をかかえる発達障害児者とその家族の地域生活を援助するために、発達障害児者とその家族への具体的な援助アプローチについての研究が必要である(藤原・平澤 2001)。

行動問題を示す発達障害児者とその家族に対する援助アプローチである PBS (Positive Behavior Support) は、「機能的アセスメント」に基づいて、問題行動に代わる適切な行動レパートリーの形成と同時に、その人を取り巻く社会的および物理的な環境条件の再構築を含む、包括的な支援を行うアプローチであり、成果を蓄積している(平澤, 2003)。

PBS を適用した実践において、支援計画と日常場面の文脈との適合性を高める方法論による支援効果が実証され始めているが、一方で、その支援効果は、対象児者の支援に関与する人的・物理的環境の能力に委ねられている状況にあることが指摘されている(平澤, 2003)。PBS を適用した家族支援の実践において、支援に関与する環境の能力に委ねられることなく、一定の支援効果をあげることが可能にしていくためには、支援計画を日常場面の文脈にいかに関与させるかという視点のみでなく、支援を機能的アセスメントに基づきプランニングする専門家と支援の実行者である家族とがどのように協働を行えば支援計画と日常場面との文脈適合性が実現するかという視点で検討することが有効であろう。

また、実際の支援において、このような視点での検討を行ううえで、日常場面に関する文脈をアセスメントにより的確に把握し、それを踏まえた支援を実施することが有効であろう。障害のある人の地域生活支援において、環境アセスメント

(environmental assessment)を実施することが、日常場面での技能の定着や維持に効果的であることが報告されている(井上,1997)。このアセスメントを実施することによって、標的行動が日常場面でどのように使用され、維持するのかを査定し、日常場面で実施可能で実用的な標的行動や指導方法の選定が可能になる(加藤,1997)。

II. 目的

本研究では、行動問題を示す発達障害児とその家族への地域活動促進を目指した支援において、以下の点について検討することを目的とした。

1. 家族が実行可能な支援計画を立案するために必要なアセスメントのあり方。
2. 立案した支援内容を家族が実施する実行案にするための協働のあり方。
3. 実施の困難点を改善するための家族との協議のあり方。

III. 方法

1. 対象児

知的障害養護学校小学部第4学年に在籍する1名の男児であった。

2. 事前アセスメント

事前アセスメントとして、1)対象児の現在行っている日常活動についての調査、2)対象児の好む事物・嫌いな事物の調査、3)対象児あるいはその家族が、今後円滑に行えるようになることを望む地域活動に関する調査を実施した。

3. 標的活動の選定

事前アセスメントの結果に基づき、対象児とその家族のニーズに合致した地域活動を標的活動として選定した。なお、本研究においては、選定した標的活動の中でも活動を実施する頻度が最も多く、支援を実施するセッション数を最も多く取ることができるとい

う点から、スーパーでの買物活動(以下、「買物活動」とする)を対象として取り上げた。

4. 対象児とその家族が実施する買物活動場面に関する詳細なアセスメント

以下の内容を実施した。

1) 活動場面における対象児と環境の様子及びそれらの相互作用の把握

対象児とその家族の実施する買物活動場面の直接観察によるエピソード記録を実施した。そして、得られた情報を、実施した直接観察の観点を項目として、観察された時間順序に沿って上から下へ記す形で表に整理することにより、活動場面において生じた出来事や状況間の時間的前後関係および相互作用について把握できるようにした。

2) 活動場面において対象児の示す不適切行動に対する機能的アセスメント

1)で作成した情報整理表を基に、設定した基準に該当した対象児の示す不適切行動を抽出し、それらと同じ問題点・課題点を有する不適切行動カテゴリーに分類した。そして、1)で作成した情報整理表により把握した、各不適切行動カテゴリーの生じた前後の出来事や状況からその生起要因を検討した。検討結果を踏まえ、不適切行動カテゴリーにおける具体的な不適切行動内容に対する機能的アセスメントを実施し、要因仮説を推定した。

5. 支援計画および支援プログラムの立案

要因仮説に基づき、支援計画を立案し、さらに支援の実行者(母親)に対して支援内容がわかりやすくなるよう、支援計画や援助方針を基に支援プログラムを立案した。

ここで、これらの支援計画および支援プログラム立案の際には、4. 1)の情報整理によって把握できた対象児と家族の実施する買物活動に関する文脈に適合するよう留意した。

さらに、作成した支援内容の実行案の決定にあたっては、対象児や活動場面の文脈について精通しかつ支援の実行者である対象児の母親と協議を行った。協議は、支援内容の実行可能性といった支援内容と対象児や母親や実際の活動場面に関する文脈との

適合性について行った。協議の結果、支援内容において文脈に適合していない点が見出された場合は、その点について見直し、文脈に適合するよう修正したものを支援の実行案とした。また、その際に、支援の実行案として母親から出される具体的なアイデアや工夫を尊重し、可能な限り支援の実行案に取り入れた。

6. 支援計画および支援プログラムの実施

対象児の母親を支援の実行者として、支援を実施した。セッションにおいてVTR記録を実施し、VTR記録を基に、支援評価票(支援における標的行動および標的行動以外の買物活動を構成する行動項目を評価項目とする)における各評価項目の対象児の遂行について評価を行った。

7. 支援計画および支援プログラムの修正

支援の実施結果から実施の困難点が見出された場合は、困難点の分析に基づく修正案を提示したうえで対象児の母親と協議を行い、実行案を立案した。協議では、買物活動場面に関する文脈との適合性を検討し、具体的な支援の実行案として母親から出されるアイデアや工夫を尊重し、可能な限り支援の実行案に取り入れた。

IV. 結果

多くの標的行動および標的行動以外の買物活動を構成する行動項目において遂行の促進もしくは安定がみられた。

対象児は、当初おやつを選ぶ際に不適切行動を示すことで多くの援助や時間を要する 경우가多かったが、支援が実施されるなかで、おやつを選ぶことをほとんどの場合一人で行うようになり(図1)、またその所要時間に減少傾向が確認できた(図2)。対象児は、支援開始前は、買う目的の品物調達の際に品物の置いてあるコーナーへ行く行動の遂行において、母親からの指示や援助を要したが、支援期において「買物カード」(買う品物や活動の順序が対象児に理解しやすい絵や写真によって示されている)を活用するようになると、援助を伴わず自発して遂行することが増加した(図3)。また、対象児の不適切行動(試食の行い方など)の低減がみられた(図4、図5)。

遂行レベル: 1…身体動作を伴う遂行 2…動作指示を伴う遂行
3…言語指示を伴う遂行 4…自発的遂行

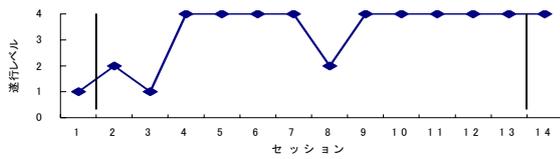


図1 おやつを1つ選ぶ行動の遂行レベルの推移

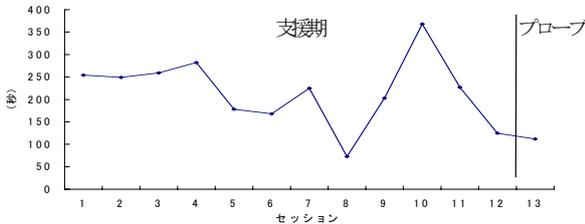


図2 対象児がおやつを選ぶのに要した時間の推移

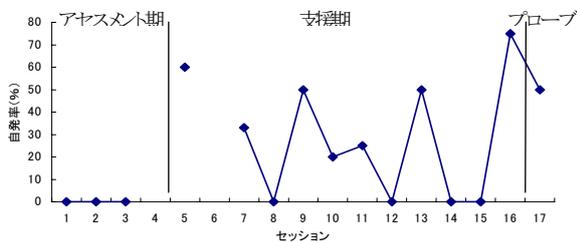


図3 買目的品物の置、あるコーナーへ行く行動の自発率の推移

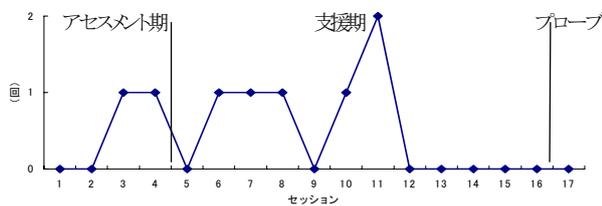


図4 活動している位置から離れた場所にある試食コーナーへ

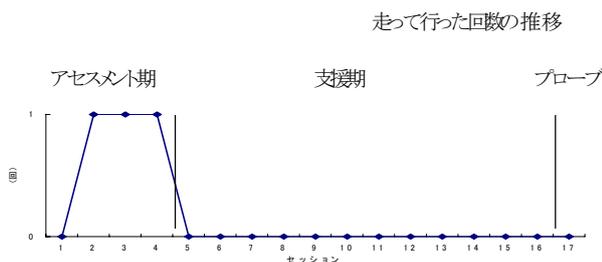


図5 その日既に一度試食している試食コーナーに再度試食を行った回数の推移

V. 考察

対象児と家族の実施する買物活動場面の文脈を把握する環境アセスメントによって、対象児と母親の実施する活動内容、行い方の特徴や活動場面における環境の特徴を的確に把握できたことにより支援計画が文脈に適合したことが、活動の遂行を促進するうえで有効であったと考えられる。例えば、不適切行動

に対する機能的アセスメントに基づき、買う品物を対象児がより明確に把握するための手段「買物カード」を対象児が活用できるようになることを目指した支援方略を立案したが、この支援方略は、環境アセスメントによって、「母親が、対象児に対して、言葉かけなどにより買う品物を伝え」、「対象児が、伝えられた品物を商品棚から取りかごに入れる」という家族の実施する買物の行い方の特徴を把握したことで、その特徴に適合するものとして立案することができた。

また、日常の文脈に適合した実行案を作成するためには、対象児と家族の実施する買物活動の文脈を熟知した母親からの提案が欠かせないと考える。このように支援者と家族とが対等の関係で協働的に実行案を作成することが、家族の日常活動における実行案の実行度と継続性を高め、それが確実な成果につながったと考える。例えば、対象児のおやつ選択がスムーズに行えるようになることを目指した支援内容であるタイマーの使用は、母親から出されたアイデアによる実行案であった。

さらに、支援計画の実施の困難点を改善するための家族との協議に関する方法、プロセスとして①実施内容・結果のモニター、②実施の困難点の明確化、③困難点の分析、④改善方針の立案、⑤困難点とそれに対する改善方針について文書化した資料の作成、⑥資料をもとにした母親との協議結果に基づく実行案の立案、⑦協議において母親から出される対象児や活動場面についての理解を前提とした具体的なアイデアや工夫の尊重といった点がポイントであることが示唆された。

文献

藤原 義博・平鞆 紀子(2001) 問題行動を示す発達障害児者への本人や家族を中心とした家族支援—包括的な行動的支援からの貢献と課題—。上越教育大学研究紀要, 21(1), 153-161.

平鞆 紀子(2003) 積極的行動支援(Positive Behavioral Support)の最近の動向—日常場面の効果的な支援の観点から—。特殊教育学研究, 41(1), 37-43.

井上 雅彦(1997) 自閉症児の地域社会での言語指導。小林重雄(監修) 応用行動分析学入門学苑社, 186-201.

加藤 哲文(1997) コミュニケーション行動を形成するための基礎的・応用的指導技法。小林重雄(監修) 応用行動分析学入門学苑社, 97-120.